

2018年3月30日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

天女の羽衣、のような、はんなりとした桜前線が、日本列島を優しく包む季節になりました。「春の足音」とはよく耳にする言葉ですが、桜に代表される春の花々の開花、暖かな南風、雪解けや、最近では花粉の飛散も。耳をすませば、かすかな、かすかな音がそここで聞こえます。

職場でも、働く人たちの声なき声が行き場を求めて漂っているかも。目を閉じて、そんな心の声に耳を傾けてみる。ワーク・ライフ・バランスもそこが出発点かもしれないね。

---[目次]-----

◇【コラム】助け合い、気持ちよく働ける環境を

株式会社テイルウィンドシステム 代表取締役 迎 浩一郎

◇【取組事例紹介】

ママの妄想を形にしたら みんな笑顔に/ゆめサボママ@ながの

◇【最新情報】

《お知らせ》●2018年「テレワーク・デイズ」の実施方針が決まりました！【総務省・経済産業省】（2018年3月）他

《地方公共団体の動き》●あおもり働き方改革宣言企業について【青森県】（2018年3月）他

《統計・調査トピックス》◆青森県「企業子宝率」調査について【青森県】（2018年3月）他

---■◇コラム◇■---

助け合い、気持ちよく働ける環境を

株式会社テイルウィンドシステム 代表取締役 迎 浩一郎

私がサラリーマンだった頃、会社に不満を持つ先輩や同僚が、休憩中や飲み会でいつも上司や会社の悪口を言い、いつかこんな会社辞めてやると息巻いていた。無駄な残業するな、電気を消せ、等と言いながら、お偉いさん達は、毎晚会社のお金を使って飲み歩くような会社だった。

私も理不尽なことに我慢できず、その会社を辞めたが、次の当てがある訳でもなく、途方に暮れていた。そんな時に、当時の内閣総理大臣、小泉首相が掲げた法案「1円株式会社」が目飛び込んできた。

そこで1万円を資本金として起業を決意し、同級生に会社設立手続きを頼み、決意から一か月後にテイルウィンドシステムとして創業するに至った。

創業時の私の想いとしては「以前の職場のような会社にはしたくない」という一心であった。

社員は利益を稼ぐ為の道具ではなく、会社は社員の幸せや生活を豊かにするためのツールであるべきであり、社員が成長しなければ会社も成長しない。全ては繋がり、技術の前に人ありき。特に意識したのは社員との密なコミュニケーションである。

自ら社員へ声を掛け、何か変化があれば話を聞き、必要とあれば手を差し伸べる。

毎年、社員旅行やお花見列車、バーベキュー、ボーリング大会、運動会等、社員が提案した内容を全て取り入れ、実施してきた。

これらのイベントへは社員とそこご家族にも参加していただいている。社員同士の繋がりを強くするだけでなく、家族ぐるみの繋がりにより、家族の急な病気で休む時でも、子どもの学校行事で休む時でも、快くフォローし合う風土が醸成されている。更に繋がりへの強さは、上司であれ、部下であれ、些細なことでも感謝の気持ちを持ち、働き甲斐と働きやすい職場環境を生み出している。

このお互いを思いやる気持ちと感謝の気持ちがあって初めて働き方の改革が生きてくると確信している。

今年は、その功績を認められ、東京都のライフ・ワーク・バランス企業として認定を頂き小池都知事から表彰していただいた。

これからは、社員自身の手で「社員が働きやすい会社づくり」を更に推進し、自立自走していこう。

――■◇取組事例◇■――

ママの妄想を形にしたら みんな笑顔に/ゆめサポママ@ながの

2016年1月に発足した、ゆめサポママ@ながの(以下「同サイト」)は、育児関連のセミナーや、ママたちの起業・就労、時短家事、貯蓄等に関する耳寄りな情報を発信するインターネットサイトです。気持ちにゆとりをもって子育てするには、ママ自身が夢をもっていきたいと生きることが大切。家庭も仕事も、ママたちが楽しく好きなことをできる地域社会を作りたい。同サイトにはそんな思いのこもった情報が満載です。

企画は「妄想会議」と呼ばれる話し合いから生まれます。これは実現可能性を度外視して、グループで夢を話し合うワークショップ。「これは無理でしょ？」という妄想だって、皆が力を合わせたら形になっていくから不思議です。例えばこれまでにこんな妄想が提案されています。「家での役割を作る KIDS のおうちのお手伝いプロジェクト」「家事の楽しさを見出すパパ家事講座」「長野の親子ファッションショー」等。楽しくてワクワクしてきますよね？

また「好きなことを仕事に」を合言葉に、長野県内のママ作家の手作りの手芸作品が並ぶ「ゆめサポマルシェ」も開催。親子で楽しめる、アクセサリ作りのワークショップも大好評！

更に、2017年3月には、同サイトが手掛ける初の実店舗「ゆめママキッチン」がオープンしました。地元の野菜を使用したランチを提供するほか、妄想会議等のワークショップも行う、夢の発信基地です。

プチ起業、フリーランス、テレワーク等、働き方が多様化する一方、情報過多で、その取捨選択が難しい時代。本当に安心して利用できる情報を発信することで、着実にママたちの心をつかんでいます。

---■◇最新情報◇■---

---《お知らせ》---

●2018年「テレワーク・デイズ」の実施方針が決まりました！【総務省・経済産業省】
(2018年3月)

政府では、2020年までの毎年、東京オリンピックの開会式が予定されている7月24日を「テレワーク・デイ」と位置付け、企業等による全国一斉のテレワーク実施を呼びかけています。第1回目となった昨年は、約950団体・6.3万人が参加し、国民運動として大きな一歩を踏み出しました。

昨年は7月24日のみの実施でしたが、今年は日数を拡大し、7月23日(月)～27日(金)の間において、24日(火)+その他の日の計2日間以上を「テレワーク・デイズ」とし、2,000団体・延べ10万人の参加を目標とすることなどが第5回テレワーク関係府省連絡会議(3月2日(金)開催)で決定され、会議後に坂井総務副大臣からその内容が発表されました。

各企業・団体の皆様の積極的なご参加を期待しております！

詳しくは、以下のURLをご覧ください。

⇒http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000198.html

●テレワークガイドラインを策定しました！【厚生労働省】(2018年2月)

「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を受け、平成30年2月22日に「情報通信技術を活用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」を策定しました。(「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」を改定)

雇用型テレワークについて、長時間労働を招かないよう労働時間管理の仕方などを整理、在宅勤務以外の形態(モバイル・サテライト)についても対応しています。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

●介護離職防止のため、仕事と介護の両立に向けた冊子と動画を作成しました！【厚生労働省】（2018年3月）

高齢化が進み、介護を必要とする方が増加するとともに、家族の介護に直面した方の中には「本当は働き続けたいが、介護のために離職せざるを得ない」と仕事を辞めてしまう方も見られるようになりました。

今般、これから仕事と介護の両立を考える方向けの冊子「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」を作成いたしました。本冊子には、両立するためのポイントや事例、介護保険制度・介護休業制度の概要などをまとめております。厚生労働省ホームページよりダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

また、企業における仕事と介護の両立支援の取組の流れについて説明をした動画を作成しました。【人事労務担当者向け】【管理職向け】【社員向け】の3種類があり、社内研修用動画としてもご利用いただけますので、ぜひご覧ください。こちらも厚生労働省ホームページから閲覧できます。

⇒

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html

●「常用労働者 301 人以上の企業は義務です！」【厚生労働省】（2018年3月）

～女性活躍推進法に基づく情報公表の更新はお忘れなく～

女性活躍推進法では、常用労働者 301 人以上の企業は (1)～(4)が義務となっています。

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- (2) (1)を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
- (3) 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- (4) 女性の活躍に関する情報の公表（採用に占める女性割合、育休取得率、女性管理職割合など）

<注意！>

◇特に(4)の情報公表の内容については、年1回以上データを更新する必要があります。年1回以上のデータの更新がなされていない場合は、法違反となり、都道府県労働局の指導の対象となります。

人事異動で担当者が変わる場合は、情報更新についてもしっかりと引き継ぎをお願いし

ます。

厚生労働省で運営している「女性の活躍推進企業データベース」は(2)行動計画や(4)情報公表の掲載ツールとして、既に、8,900社以上の企業が利用・登録しています。当データベースに掲載すれば、情報公表の年1回の更新のタイミングをお知らせするサービスがあり、忘れずに情報を更新することができます。そのほか、以下のようなメリットがありますので、当データベースのご利用をお勧めします。

<データベースを利用するメリット>

◇就活生や求職者も閲覧していますので、優秀な人材の採用につながります。
◇自社の取組を消費者、投資家などにアピールすることができ、イメージアップにつながります。

【女性の活躍推進企業データベース】

登録・更新はこちら→ <http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

【女性活躍推進法について】

女性活躍推進法特集ページ

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

---《地方公共団体の動き》-----

●あおもり働き方改革宣言企業について【青森県】(2018年3月)

宣言企業が新たに登録されましたので、お知らせします。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.html>

●「いわて女性活躍認定企業等」の認定について【岩手県】(2018年2月)

岩手県では、女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を「いわて女性活躍認定企業等(ステップ1)」、「いわて女性活躍認定企業等(ステップ2)」として認定しています。

県内の多くの企業等からの申請をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/seishounendanjo/46179/059425.html>

●ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を募集します！【福島県】（2018年3月）

「ふくしま女性活躍応援会議」では、「ふくしま女性活躍応援宣言」にご賛同くださる企業・団体等を募集しております。

これまでの、ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体の一覧は以下でご覧になれます。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sengensandou.html>

●男女共同参画啓発資料「男女がともに かがやく群馬に」を作成しました【群馬県】（2018年3月）

男女共同参画の理解促進や固定的な性別役割分担意識（例「男性は仕事、女性は家庭」）の解消のため、柔軟な心を持つ若年期に男女平等や男女共同参画の意識を高めることを目的に、小学生高学年～中学生向けの男女共同参画啓発資料「男女がともに かがやく群馬に」を作成しました。

⇒ http://www.pref.gunma.jp/04/c15g_00049.html

●イクメン応援宣言企業 取組等の一覧【新潟県】（2018年3月）

新潟県では、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「イクメン応援宣言企業」として登録し、支援しています。

「仕事も子育ても、どちらもがんばりたい」と考える男性は増えています。

この気持ちに応え、働きやすく、休みやすい職場づくりに取り組んでいる本制度の登録企業と、その取組内容をご紹介します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356851018832.html>

●ハッピー・パートナー企業の取組内容をお知らせします【新潟県】（2018年3月）

新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用等に積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援しています。

また、ハッピー・パートナー企業に登録いただいている企業・団体等毎にその取組内容を県HPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

各企業等のHPのリンクも掲載しています。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1279839587338.html>

●平成 30 年度「女性が輝く元気企業とやま賞」の受賞候補企業を募集します！【富山県】(2018 年 2 月)

富山県では、働く女性の能力発揮を促進するため、女性の登用や能力開発等に積極的で、女性が職場でいきいきと活躍している企業に賞を授与しています。

受賞企業については、取組の概要等を掲載したパンフレットを作成し、就職活動者向けセミナー等で PR するとともに、本県ホームページ等で紹介することになっています。

企業の取組を社会に PR する良い機会です。自薦、他薦は問いません。

締切 平成 30 年 4 月 18 日 (水)

詳しくは、以下の URL をご覧ください。

⇒ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00006375.html

●「職場いきいきアドバンスカンパニー」として新たに 3 社を認証！【長野県】(2018 年 3 月)

長野県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、新たに 3 社を認証し、認証制度開始の平成 27 年 7 月からの認証企業累計数は 88 社になりました。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/180302pressad.html>

●「社員の子育て応援宣言」登録企業が 1,199 社になりました【長野県】(2018 年 3 月)

「社員の子育て応援宣言」は、企業・事業所のトップの方に、「従業員の仕事と子育ての両立が容易となる、働きやすい職場環境づくりを推進するための取組」を宣言していただき、その内容を登録する制度です。

この度、新たに 29 社（事業所）が登録され、累計 1,199 社になりました。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/20180302press.html>

●「清流の国ぎふ女性の活躍推進サミット」を開催！【岐阜県】(2018 年 2 月)

岐阜県内の経済団体等で構成する清流の国ぎふ女性の活躍推進会議と県が「清流の国ぎふ女性の活躍推進サミット」を初めて開催し、県内の企業経営者等、約 350 名が出席しました。

古田知事は県庁の女性管理職比率が全国で 4 位であることを紹介し、女性の更なる活

躍に向けた取組を呼びかけました。

⇒

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/kensei-hotnews/3002/180222.html>

- 「仕事と家庭のインターンシップ in 愛知」レポート&動画を公開します～仕事が好き、家族が好き そう言える働き方を～【愛知県】(2018年2月)

愛知県では、今後、社会の担い手となる若い世代の方が、仕事と家庭の両立体験を通じ、長期的な視野で人生設計を考える機会をつくり、両立に対する理解・意識を高めることを狙いとして、今年度「仕事と家庭のインターンシップ in あいち」を実施しました。

この度、このインターンシップのレポートと動画を作成しましたので、ぜひ、ご覧ください。就職・結婚・育児等を迎える前の若い世代を始めとする幅広い方々に、仕事と家庭の両立についての関心を高め、気付きを得ていただけるものとなっています。

動画は You Tube でご覧いただけます。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/report.html>

- 「みえの企業まるわかり NAVI ガイドブック」、「三重県内のママ&女性のための再就職成功ガイドブック」の発行について【三重県】(2018年2月)

若者の就職時の参考となる県内企業の魅力データベース「みえの企業まるわかり NAVI」の今年度版のガイドブックを発行しました。

また、働く意欲のある女性の再就職等を支援するため、公益財団法人三重県産業支援センターが、女性が働きやすい県内企業の実例を紹介する冊子「三重県内のママ&女性のための再就職成功ガイドブック」を発行しました。

ぜひ、ご活用ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700191.htm>

- 「平成 29 年度みんな子育て応援団大賞」受賞団体が決定しました！【香川県】(2018年3月)

香川県では、子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組の促進や気運の醸成を図ることを目的として、平成 15 年度から「みんな子育て応援団大賞（知事賞）」の顕彰事業を実施しています。平成 29 年度の受賞団体を決定しましたので、お知らせします。

⇒ http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_1/dir1_1_9/wauw93180228104

[810.shtml](#)

●えひめ子育て応援企業認証制度【愛媛県】（2018年3月）

愛媛県では次代を担う子どもたちの健全育成と、働く方々の福祉の向上のため仕事をしながら子育てできる職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業をえひめ子育て応援企業認証制度により認証することで、仕事と子育ての両立に取り組む中小企業を応援します。現在の認証企業数は、累計615社となっています。

詳しくは、以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h30500/kosodateouenkigyuu/index.html>

●WLB（ワーク・ライフ・バランス）の好事例企業様についてご紹介します！【佐賀県】（2018年2月）

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の好事例集を作成しましたので、ご紹介いたします！ワーク・ライフ・バランスの取組の参考にしてください。

⇒ https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00360234/index.html

●女性のための“おしごと相談”【長崎県】（2018年3月）

長崎県では、「子育てや介護をしながら働きたい」「経験をいかして働きたい」という女性のための個別相談を毎月開催しています。

女性キャリアカウンセラーが、個別カウンセリング、就職に向けた支援等を丁寧に行います。

ひとりで悩むより、ぜひご相談を！

相談は無料ですが、予約優先です。託児（予約制）もありますので、お子様連れの方もお気軽にお越しください。

県のHPで毎月の開催日時、場所等をお知らせしています。

⇒

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/326177.html>

●平成29年度 第1回おおいた女性活躍推進事業者表彰【大分県】（2018年2月）

大分県では、女性の活躍推進に関する県民及び事業者の関心と意欲を高めるため、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組まれている事業者を表彰しています。

このたび、平成 29 年度の受賞事業者を決定し、平成 30 年 2 月 22 日に表彰式を行いましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/ooitazyoseikatuyakuzigyoushahyoushou-h29.html>

●ご利用ください！ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー【大分県】（2018 年 3 月）

大分県では仕事と子育てや介護等を両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直し等をお考えの中小企業等に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣しています。派遣は無料ですので、どうぞご利用ください。

詳しくは、以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransu-suishin-adobaiza-.html>

●「～女性が働きやすい～合同企業説明会」を開催しました【大分県】（2018 年 3 月）

大分県では、結婚、出産等で離職した方々の再就職を応援するため、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりをしている企業が参加する合同企業説明会を開催しました。

参加企業 20 社に対して参加者 67 名が来場し、平均 3 社程度の企業を訪問しました。

以下の URL で説明会の様子や参加者の声をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/joseimukekigyouseitumeikai.html>

●働きやすい職場「ひなたの極（きわみ）」認証制度【宮崎県】（2018 年 3 月）

宮崎県は、平成 30 年 2 月 1 日から『働きやすい職場「ひなたの極」認証制度』を創設しました。

この制度は、仕事と家庭の両立の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行なっている企業等のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を『働きやすい職場「ひなたの極」』企業等として知事が認証する制度です。

第 1 回目の認証に向けた申請書の受付を、平成 30 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで行います。なお、申請から認証まで 2 か月程度かかります。認証の有効期間は 3 年間です。

詳しくは、以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180208134803.ht>

[ml](#)

---《統計・調査トピックス》-----

◆青森県「企業子宝率」調査について【青森県】（2018年3月）

この調査は、県の最重要課題である人口減少克服に向けて、企業や団体の皆様に、子育て支援やワーク・ライフ・バランス推進への意識を高めていただき、若者や女性の県内就職・定着につなげていくための取組として実施しています。

平成29年度は、調査対象数を拡大して、本格調査を実施しました。その結果が出ましたのでお知らせします。

また、企業子宝率の算定依頼もお受けします。ぜひ、ご活用ください。

詳しくは、以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/kigyou-kodakara-ritu.html>

◆第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）推進状況＜平成29年度版＞【新潟県】（2018年3月）

「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」第16条に基づき、標記推進状況を作成しましたので、公表します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356887050550.html>

◆結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査を実施しました

～大学生1.6万人、住民3万人、従業員3万人、事業所3,000社にお聞きしました～【三重県】（2018年2月）

三重県では、少子化対策の計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」にもとづき、結婚・妊娠・子育て等の希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして、さまざまな取組を進めています。

今回、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、県内14の高等教育機関で学ぶ全ての学生約1.6万人、18歳から39歳の住民約3万人、県内で働く18歳以上の従業員約3万人及び県内の事業所3,000社を対象に、結婚や出産、子育て、仕事との両立に関する意識調査を大規模に実施しましたので、その結果をお知らせします。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300127.htm>

—＜編集後記＞—

総務省が今年1月にまとめた労働力調査によると、「M字カーブ」がかなり解消されつつあるようです。M字カーブについては説明するまでもないかと思いますが、年齢層別の労働力率をグラフ化したときに、出産・子育て期に入ると思われる30代の女性の労働力率が下がることにより、グラフがM字型になること。女性の働く環境が整っていないことを表すものとして、長く問題になってきました。しかし、M字のへこみはここ数年で急速に改善されています。女性活躍推進法のもと働き方改革が進む中で、子育て女性も働きやすくなってきたことがうかがえます。ただ、保育園の待機児童は2万6千人で3年連続増加していること、女性の非正規雇用比率が46.3%と男性の11.9%を大きく上回ること、男性の育休取得率が3.16%と少ないことなど、まだまだ改善の余地はありそうです。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

